

## 平成29年度事業計画案

浜松成年後見センターは、法律や医療、福祉の各専門職、そして高齢者や障害者支援に携わる人達がひとつになって、市民の誰もが権利が養護され、安心して暮らせる地域の支援のシステムをつくるために、平成29年度は下記の活動を実施していきます。

### (1) 成年後見制度利用促進計画の動きに対応して

昨年4月15日に成年後見制度の利用の促進に関する法律が公布され、成年後見制度利用促進基本計画が策定され、自治体にも成年後見制度利用促進のための計画策定が求められています。今後、成年後見制度を巡る動きは行政や関係団体の中で、新しいシステム作りに向けての議論が活発化されることが予測されます。昨年度実施した権利擁護体制あり方検討会の検討を継続するとともに、行政や地域の関係機関に積極的に政策提言をしていきたいと思えます。

### (2) 利用者の意思決定支援のあり方の検討

昨年発生した相模原障害者殺傷事件は社会に大きな衝撃を与えましたが、重度知的障害者の権利擁護や意思決定支援の重要性が改めて問われています。今年度は、みずほ福祉基金の助成を受けて「地域の障害者の権利擁護態勢のあり方」の研究を実施します。成年後見制度利用におけるクライアントの意思決定支援力の向上に役立てていきたいと思えます。

### (3) 関係期間との連携の強化

国の成年後見制度利用促進計画では、成年後見支援は地域の関係機関との連携ネットワークで進められるべきであるといわれていますが、浜松成年後見センターの強みは、すでに地域連携の基盤が構築されていて、地域の信頼のもとに活動が行われていることにあります。今後も金融機関等も含め、一層の地域連携の深化と強化を求めていきたいと思えます。

### (4) 法定成年後見制度の受任等について

成年後見人受任の活動は、年度ごとに受任件数が増加しています。100件近い受任数となっていますが、受任件数が増えるにつれてその業務管理や支援の質およびコンプライアンスを担保するためのコーディネート機能や事務処理能力が組織に問われています。

従事者の研修、従事者の活動の評価やスーパービジョン、事例検討会の開催、事務処理体制強化に向けて取り組んでいきたいと思えます。

### (5) 成年後見従事者の養成

次世代の担い手の獲得および育成が重要な課題です。市民サポーターの継続実務研修(OJT)とともに実務者養成研修に取り組むたいと思えます。

### (6) 啓発活動

地域の市民の成年後見制度への理解は十分ではありません。国が目指す地域共生社会の実現には権利擁護の仕組みづくりは不可欠であり、この動きと合わせて権利擁護についての理解啓発を進めていく必要があります。市民を対象とした公開講座、研修会、相談会等啓発活動を積極的にすすめていきます。